

ということは、大事なことは、この次も實上げが行えるような環境をどうやつて我々はつくっていくかということだと思います。これが好循環であります。企業が業績を上げる、それが資金にはね返る、それが消費にはね返る、それが企業業績にはね返るという循環を回していくなければなりません。資本主義経済の中にはあっては、ならないんですね。ただ分配政策だけとつて、原資を拡大するという政策に目配りをしないということは、長くは続きません。

そこで、時間が足りなくなりましたが、日銀に来ていただいていますが、まさに今申し上げた金融緩和の問題を議論したいと思います。

金融緩和というのは、本来、私は、実需があるため、そのためにお金を供給するということだらうと思います。ただ、今は金融緩和先行型になつてますから、実際、データを見れば、マネタリー・ベースとマネーストックの関係は、二〇一三年三月のマネタリー・ベースが百三十五兆円で、こと九月のマネタリー・ベースが二百四十六兆円。百十

つくるという点で、マネーストックあるいはその背後にある実体経済活動の活性化にも寄与しているというふうに考えてございます。

ただし、こうした実際のマネーストックの伸びにつきましては、このような金融緩和的な環境のもとでも、銀行の貸し出し姿勢ですか、あるいは個人や企業の資金需要に影響されるわけでございます。

が、結局、消費が上がったと言うんですが、若い人は資産を持っていないんですが、消費はその若い世代はふえていない。結局、株価の上昇の効果なんだろうと思うんです。そしてもう一つは、やはり消費がふえるそのマインドなんでしょうね。確かにデフレを脱却してふえてきた、物価は。ただ、それは結局、マインドだけなんです。マインドの割には実態的な効果が出ていないという、そこに私はこの金融緩和及び今の経済政策の問題があるんだろうと思っております。

○烟委員 私は別に成長を否定しているんじやなくて、分配しるという共産主義じやありませんから、それは成長は必要なんですよ。成長は必要なだけれども、成長のために、円安も、それは結果として金融緩和の結果だと思いますが、そうになっている。では、実需をつくらないでそういう円安誘導をしていいのかということを言いたいわけです。

一兆円ふえていますね。異次元の金融緩和です。マネーストック、これは末端に行く実際の貨幣の流通、これがふえているかというと、結局、八百三十四兆円から八百七十七兆円と四十三兆円ふえたと、ふえたとおっしゃいますね。

ただ、実際に、これは経済学の教科書だと、マネタリーベースの増加の数倍のマネーストックの増加が起らなければならない。なぜならば、市

設備投資が出てもすぐには貸し出しにはつながりにくいという面もございますので、こうした点を踏まえますと、このようにマネタリーベースの伸びがそのまま一対一でマネーストックあるいは貸し出しの伸びあるいは増加に対応するものではないといふことはぜひ御理解いただきたいと思いまが、それを踏まえましても、この大幅な金融緩和は、全体としてはマネーストックあるいは実体

そのことを申し上げて、これはまた後ほど内閣委員会や予算委員会で議論する場があるうかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○井上委員長 次に、山田美樹君。

○山田(美)委員 自由民主党、東京一区選出の山田美樹でございます。

本日は、質問の時間をいただき、ありがとうございました。

も、「申し上げたいのは、女御様を生むと言つておりますけれども、これはいつまで待つか。一年では無理だと思いますが、いつになつたらそうなるか」という経済的な実証というのが十分されていない。

場への信託創造が拡大、拡大していくわけだから。では、百十一兆円と四十三兆円を比べると幾らかと、これは半分弱ですね。一方、結局、このマネーストックの増加の傾向というのは、異次元の緩和の割にはふえていない。ふ

経済活動の活性化には寄与しているというふうに考えてございます。

○烟委員 では、甘利大臣に端的に伺いします。

端的には、実需のないときの金融緩和の効果と

まず最初に、拉致問題担当大臣も務務されてい
る山谷えり子国家公安委員会委員長に、北朝鮮に
よる拉致問題についてお伺いいたします。

例えば、昔、竹中さんあたりも、日本の経済がよくならないのは規制緩和が足りないからだと言いましたね。では、規制緩和はいつまでしたらいいかという議論になつて、結局、規制緩和だけでは経済がよくなかったたのを事実であります。結局、経済政策はバランスなんですよ、おっしゃるどおり。成長戦略と分配と、そして規制緩和。

えているんだけれども、従来のトレンドの中なんですよ。

だから、そこは結局、何のためにこの金融緩和が必要になるのかなど。つまり、悪影響ばかり及ぼしているじゃないですか、実需に関係なく。この評価をいただきたいなと思います。お願ひします。

○雨宮参考人 お答え申し上げます。

いうのは何なんでしょうか。
○甘利国務大臣　その議論は、実は我々が野党のときに党内でさんざんやりました。私も、どちらかというと先生の感覚に近かつたのかもしれません。
しかし、実際に異次元の緩和をしてどういうことが起つたかというと、さつき言いましたけれども、資産価格が上がつた、それによつて実は消

直接の担当者ではありませんでしたが、何度も御家族の方々の会合などのお手伝いをしたことがありました。

最も心に残っているのが、拉致被害者の蓮池さんと地村さん御夫妻が、北朝鮮に残してきたお子様方五人を連れて再び日本に帰ってきた日のことです。

羽田空港から御家族を乗せたりムジンバスが赤

ただ、私が言いたいのは、その分配政策が必ずしも、不十分じゃないか。これは、賃金は上がりましたよ、大企業は。ただ、実際、非正規の人があえて、非正規の部分は下がっているじゃないですか。つまり、総理はトータルの雇用者としてはふえていると言うけれども、安い労働者がふえたから、掛けねば全体は上がるんですよ。そのところを見ないで言つては困ると思います。

先生御指摘ありましたとおり、量的・質的金融緩和を始めましてから最近になるまで、マネタリーベースを大量に供給してございました。このマネタリーベースの大量の供給でございますけれども、これは、金利の大大幅な低下ですとか、あるいは株式資産価格への波及等を通じまして、銀行が貸し出しを増加させやすい環境、あるいは企業や個人が借り入れをふやしやすい環境を

費が伸びています。
従来、日本の景気回復過程というのは、輸出ドライブがかかるって、それで景気を牽引するという形です。今回初めて、消費が伸びて景気を牽引するスタートを切ったというところがうんと違うと思いまして、私も少し考え方を改めたというところでございます。

坂プリンスホテルの別館側の玄関に到着し、御家族がバスからおりてきただとき、私もその場でお迎えした一人でしたが、何十人もの報道のカメラが一齊にフラッシュをたいて、目の前が真っ白になりました。今から思えば、あのとき、生まれて初めて祖國の地を踏んだお様方にフラッシュの光を浴びせるのではなくて、例えば拍手で迎えるとか、みんなで声を合わせてお吊りなさハと言つて

お迎えすべきではなかつたかという気がしていま
す。

当た、今お話をお聞きしまして、まだその悪いの

માર્ગદારો

（指一）。ありがたい目に遭わ。

拉致被害者の一人、横田めぐみさんは、私が通つていた東京・大井町の私立小野学園幼稚園の

北朝鮮による拉致というのは主権侵害であり、

日本が諸外国に比べて女性の社会進出がおくねている理由の一つに、日本社会特有の残業体質があると感じきました。女性が働きやすい社会、男女ともに子供を育てやすい社会を実現するためには、そもそも大前提として、男女を問わざる人間

な問題でありまして、警察では、拉致容疑事案と判断された事案はもちらんのこと、拉致の可能性を排除できない事案についても、昨年三月、警察

日本が諸外国に比べて女性の社会進出がおくれている理由の一つに、日本社会特有の残業体質があると感じきました。女性が働きやすい社会、男女とも子供を育てやすい社会を実現するためには、そもそも大前提として、男女を問わざる人間らしい働き方ができなければなりません。日本人のライフスタイルそのものを変えていく必要があります。

大変興味深いのですが、仕事がハードなどと知られる外資系のコンサルティングファームに勤務する女性は、女性にフォーカスを当てますが、男女どちらもおおむね働き方を見直すということによって、結果的に國の活性化を実現することになりますので、ここは当然、女性に働き方を見直すことは、男女ともに働き方を見直すことであります。

たと聞きました。余りにすごい内容に、私は、静
屋から出てきた横田さん御夫婦のお顔を見上げる
ことができませんでした。ところが、お母様の早
紀江さんは、意外にもいつもどおりだったのです。
まつ毛が長くて、うつむくところ、手

卷之三

おいても、同じ一つの会社でも、国によって働き方が全く異なります。私自身の経験ですが、東京のオフィスでは、霞が関ほどではありませんが、多くの人が職場で深夜、明け方まで働いていました。上海のオフィスでは、競争で更に夜勤を多くする日本と同様です。

ものワーク・ライフ・バランスということを狙つてやっていきたいと思います。

年たつた今も変わりありません。
私は、自分と全く同じ子供時代を過ごした私の
先輩が、必ず日本に帰ってくると信じています。

という安倍総理の強い決意のもとに、そして被

んな自宅に帰つて家族そろつて食事をする、夜九時以降にそれぞれ自宅からテレコンで仕事を再開する。まるで二重生活。

と歌ってやります。そして毎日練習したくなると
ぱつぱつ体操は、きっとめぐみさんの記憶の中にも
残っているはず。日本に帰国されたら、それを思
い出してもらえたたら、北朝鮮で失われた三十七年
間を飛び越えて、幸せだった子供時代とこれから
の日本での生活がつながるのではないかと願つて
います。

山谷委員長への質問は以上です。御多忙かと思

こんな自宅に帰つて家族そろつて食事をする、夜九時以降にそれぞれ自宅からテレコンで仕事を再開する。深夜にオフィスにいる人なんてほとんどいませんでした。

同じことが日本の企業にできないはずはありません。日本企業の中でも、残業ゼロをかけ声だけに終わらせないために、夜八時には強制的にオフィスを消灯、施錠して、朝型の働き方を推進しているところもあると聞いています。それでも、

めぐみさんを初め被害者全員の救出と行方不明者の方々の調査に全力で取り組まれている山谷国家公安委員長に、改めて拉致問題解決に向けた御決意をお伺いいたします。

りについて、有村治子男女共同参画担当大臣にお

みんな自宅に帰つて家族そろつて食事をする、夜九時以降にそれぞれ自宅からテレコンで仕事を再開する。深夜にオフィスにいる人なんてほとんどいませんでした。

同じことが日本の企業にできないはずはありません。日本企業の中でも、残業ゼロをかけ声だけに終わらせないために、夜八時には強制的にオフィスを消灯、施錠して、朝型の働き方を推進しているところもあると聞いています。それでも、ビジネスには相手がありますから、一つの企業だけでなく、社会全体として残業をなくさなければ実効力はありません。また、お互い姿が見えないところで自由に仕事をするからには、仕事を成果

○は各國泰々國ノ由一月十五日拉致の被害者

御いりだします

そんな自宅に帰つて家族そろつて食事をする、夜九時以降にそれぞれ自宅からテレコンで仕事を再開する。深夜にオフィスにいる人なんてほとんどいませんでした。

同じことが日本の企業にできないはずはありません。日本企業の中でも、残業ゼロをかけ声だけに終わらせないために、夜八時には強制的にオフィスを消灯、施錠して、朝型の働き方を推進しているところもあると聞いています。それでも、ビジネスには相手がありますから、一つの企業だけではなく、社会全体として残業をなくさなければ実効力はありません。また、お互いの姿が見えないところで自由に仕事をするからには、仕事を成果できちゃんと評価する仕組みも必要です。

五名が御帰國されて十二年目に当たります。山田委員は、日本人の安全を守るということを政治信条にして、また、官房副長官補室で、小泉訪朝そして被害者の御帰國、そして御家族のいろいろな会合の担当をさせていた。そんな中で、本

進に関する法律案が提出される予定と伺つており

○有村國務大臣　お答えいたします。
　　勤く日本人の生活の質、クオリティイ・オブ・
　　ライフの向上のための方策について、有村大臣の
　　お考えをお聞かせください。
　　同じことが日本の企業にできないはずはありません。
　　せん。日本企業の中でも、残業ゼロをかけ声だけ
　　に終わらせないために、夜八時には強制的にオ
　　フィスを消灯、施錠して、朝型の働き方を推進し
　　ているところもあると聞いています。それでも、
　　ビジネスには相手がありますから、一つの企業だけ
　　でなく、社会全体として残業をなくさなければ
　　実効力はありません。また、お互い姿が見えない
　　ところで自由に仕事をするからには、仕事を成果
　　できちゃんと評価する仕組みも必要です。
　　こんな自宅に帰つて家族そろつて食事をする、夜九
　　時以降にそれぞれ自宅からテレコンで仕事を再開
　　する。深夜にオフィスにいる人なんてほとんどい
　　ませんでした。

第一類第一號 内閣委員会議録第二号 平成二十六年十月十五日

す。先日、東京オリンピックから五十周年を迎えた。前回のオリンピックは、日本の戦後の復興のシンボルであり、日本の持てるリソースを全て東京に集結して、新幹線をつくり、首都高速をつくったわけですが、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたインフラ整備にしても、やはりある程度さまざまなりソースを開催地の東京に集中させなければいけません。

けれども、日本経済全体は、これから、東京一極集中ではなく、全国に分散させていかなければなりません。日本経済は、今後五、六年の間に集中と分散という相反する二つの目標を実現するという非常に難しい課題を迫られています。

その一方で、本当に東京は言われているほど豊かなのかという問題があります。少子高齢化は東京よりも地方の方が進んでいますが、人口の絶対数で見ると都心の高齢化も深刻です。例えば、私の選挙区である港区では、七十五歳以上の人口がもうすぐ二万人を超えます。新宿区では既に三万人を超えていました。二万人から三万人というの人は、地方では一つの市に相当する人口規模です。介護給付などの負担が増加の一途をたどっている上に、高齢者施設や保育所などの整備に必要な用地の取得に、東京は地方の約十倍のコストがかかることと言われています。

これまで東京から地方へ税収の移転が続けられ、今後さらにそれを拡大しようという議論がありますが、地方も経済の活性化によって自力で税収を得られるような経済構造をつくっていかない限り、世界の中の東京の力も失われて、東京も地元も自効になってしまいます。

グローバル経済の中で東京の発展と多様性豊かな地域経済の再生をどのように両立させて進めしていくのか、西村副大臣のお考えをお聞かせください。

ローバルな経済を引っ張っていく、金融機能であつたり産業機能であつたり、日本全体を引っ張っていく、さらには世界全体を引っ張つてもう、その活力の維持向上と、それから、東京でも、田舎の方に行けば、委員長のような田舎もありますので、商店街も地方と同じように厳しい状況にある商店街もあるんだと思います。そういう意味で、東京自身も東京の中での中央部への一極集中もあるんだと思いますので、東京全体の活力を維持していくくということ、これも非常に大事なことだと思いますが、あわせて、地方の再生とこれを相反することなく両立させていく、これをどうやっていくかというのが御指摘のとおり大きな課題だというふうに思います。

東京は、グローバルな経済、日本の最先端、世界の最先端を引っ張つてもらうためにも、都市ランクイングで今四位の位置にあるんですけども、これを何とか、二〇二〇年までにワンランク、今すごく、三位との差は一位に、ニューヨーク、ondon、パリですけれども、この差は縮まっていますので、これを何とか上げていこうということでおで、成長戦略、国家戦略特区を中心、さまざまな施策を講じているところであります。

あわせて、地方は地方で、御指摘のように、人手が足りない、人材不足、いろいろなことから、課題は大きいものがあります。これは、成長戦略の中で、人材バンクをつくったり、あるいは、地方の金融機関も、担保があるかないかに依存せずにもつと事業性を評価して融資をしていくとか、いろいろなことを講じてきております。

こうしたことであわせてやることによって、日本全体が底上げされつつ、さらにそれを東京が中心になつて引っ張つていただけるよう、両方の施策をしっかりと講じていきたいというふうに考えております。

くつて、国と地方、官と民とが目標を共有して、日本を挙げて、一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

○井上委員長 次に、高木美智代君。

○高木(美)委員 公明党の高木美智代でござります。

本日、私は、来年度から本格施行になります子ども・子育て新制度につきまして質問をさせていただきます。

幼稚教育、保育の量の拡充と質の改善を目指すものということで、今、国、地方自治体、また事業者等で、急ピッチで準備が進められております。本格施行を目前にいたしまして、今、この認定ごども園につきまして懸念が寄せられております。

実は、今筆頭理事の田村先生と私と、三年前、実務者としてこの中身を取りまとめたという経緯がございます。責任があると思っております。また、大臣におかれましては、現在、目下子育て中であられて、文部科学大臣政務官も務められ、そしてまた保育にも明るいということで、私は最適任であると思つております。また力を合わせて、うした多くの課題の解決に向けまして頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

問題点につきまして、具体的にきょうは明らかにさせていただきたいと思います。

まず、この幼保連携型の認定ごども園の普及につきましては、新制度の柱であることは御承知のとおりです。新制度におきましても、その普及を図る方針に変わりはないのかどうか、大臣のお考えを確認させていただきたいと思います。

○有村国務大臣 御指摘ありがとうございます。極めて大事なポイントだと認識をしております。子ども・子育て支援新制度、来年の四月に予定どおり実施させていただきたいと思っております。教育、保育を提供する施設として、御案内の

とおり、こども園、幼稚園、保育園、三つの施設類型を設けておりまして、どのような教育、保育の提供体制にするかは、最終的には地域や事業者の選択、ニーズに委ねる設計としてございます。

同時に、認定こども園は、親の就労のいかんにかかわらず施設利用が可能であるなど、保護者や地域の多様なニーズに柔軟かつ適切に対応する施設として、多くの保護者や施設から一定の評価、高い評価を得ておられるところがございますので、引き続き地域のニーズや事業者の希望に応じてその普及を図ることが重要だと考えております。

○高木(美)委員 若干、その多様なニーズに対応できる、そして柔軟な進め方、そしてまた保護者のニーズに感じたという、こういう柔軟性が、やはり今回のこの新制度におきまして、どうしても、経費が伴う積み上げ型の試算であるとかそういうところから、いろいろ苦情が来ているというのが今の状況でございます。

そこで、きょうお手元に資料を用意させていただきました。これは七月に実施した新制度への意向調査の内容でございます。これによりますと、幼保連携型認定こども園と幼稚園型認定こども園につきまして、既に認定を返上したいという意向を示している園が約一割、特に大規模園に多いという傾向でございます。

私も、幾つか東京の事業者の方から御意見を伺いましたが、公定価格が低過ぎる、ある事業者は三・一億円の現行収入に対して一・七億円になつてしまふという試算もあるようです。

それには定員数を減らすしかない。したがつて、今まで進めてきた幼保連携型を幼稚園型、単独型の認定ごとも園とする、そしてまた、一緒に戻すしかない、こういうことを今進めていらっしゃるようですね。定員も、四百二十名定員であるのを百九名減らしていくなど、この公定価格の減額に対して対応できない、こういうお話をございました。